

浜松市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会会議録

1 開催日時

令和4年9月22日（木）午後1時30分開議

2 開催場所

第1委員会室

3 会議に付した案件

1 行政区再編協議

- (1) 行政区画等審議会の状況報告について
- (2) 協議会のあり方について

13:31

1 行政区再編協議

◎結論

行政区画等審議会の状況報告については当局の説明を聞きおくこととし、協議会のあり方のうち区協議会の設置に関する条例の規定事項については、内容を含め了承することとしました。

◎発言内容

(1) 行政区画等審議会の状況報告について

○高林修委員長 それでは、協議事項（1）行政区画等審議会の状況報告について当局から説明をお願いいたします。

○区再編推進事業本部副本部長 9月8日に開催された行政区画等審議会について御報告いたします。区名候補の募集結果の報告と区名候補選定について審議いただきました。審議に当たり、2つの観点、3つのステップで5案を選定し、それに加え、特別委員会の意見を踏まえ最大で5案を加えることとして9月5日の特別委員会に報告したことを説明しました。その上で特別委員会の意見を踏まえ最大で5案加えるとした部分につきましては、9月5日の特別委員会で頂いた御意見をお伝えしながら、その意見を踏まえてA区、B区、それぞれ2案を加え各7案として提案しました。

審議いただいた結果、区名候補はA区、B区それぞれ7案とすることや、実施の期間、アンケートの要項についても御了承いただきました。その上で区名アンケートにつきましては、昨日21日から開始をしております、来月10月12日まで行います。説明は以上です。

○高林修委員長 当局の説明は終わりました。区名アンケートにつきましては、副本部長のおっしゃったとおり既に昨日の21日から始まっておりますが、この際ですので確認したいことがございましたら、御発言をお願いいたします。

○加茂俊武委員 広報の仕方ですけれども、昨日、連合自治会の会合へ行ったら回覧の時間はないよということで、その辺でちょっと工夫とか、今どのような具合で広報をしようとしているのか、1点お聞きいたします。

○区再編推進事業本部副本部長 広報につきましては、公の施設、区役所ですとか、協働センター、図書館等での配架というのは当然やっておりますし、今日、SNSの活用ということで、受信された方もいらっしゃるかと思います。LINEでの広報というものも行いました。そのほか、区名候補の募集のときにも行いましたが、学校の協力を得まして、また連絡網というのも同様に活用していくといったところです。

広報はままつにつきましては、月1回の発行ということで、タイミングが限られているものですから、実施期間中にはなってしまいますが、10月上旬に出ます広報はままつで案内する予定であります。

○加茂俊武委員 広報はままつは、大体10月5日が自治会の配布日と聞いているものですから、なかなか全戸に届く前に締切りになるという可能性がありますので、マスコミの方々にも協力いただいて、なるべく多くの方に広報してください。知らないうちに決まっていたということにならないように、いつも以上に力を入れて広報してください。

○酒井豊実委員 学校連絡網の活用というお話も紹介されましたが、今回の区名アンケートの場合には、学校連絡網はどういう形で掲載して案内を出したのか伺います。

○区再編推進事業本部副本部長 内容については学校にお任せしているものですから、現時点でタイミングと内容は私どもで把握しておりませんが、区名候補募集のときと同様に、アンケートに回答できるページへのリンクを貼って、それを案内するという形になると思います。

○酒井豊実委員 今、学校に任せているという話がありましたが、それは教育委員会を通じて同一の内容で各学校に案内が行くという形なのか、最終的には全て個別の学校に任せるということなのか伺います。

○区再編推進事業本部副本部長 少し語弊がありましたけれども、区名候補募集のときと同様に電子的な経路の中に学校が入っているということではなくて、教育委員会から直接保護者の方へ電子的な連絡網を通じて連絡が行くといった形になると思います。

○稲葉大輔委員 アンケートが10月12日までということですが、その後の内定の段取りみたいなところを確認したいのでお願いします。

○区再編推進事業本部副本部長 10月12日までが締切りとなっております。その後、10月下旬頃になるかと思いますが、特別委員会へ報告をさせていただきます。11月上旬に行政区画等審議会にお諮りするといった流れになると思います。

○高林修委員長 それでは、本件については聞きおくこといたします。

(2) 協議会のあり方について

○高林修委員長 続きまして、協議事項(2)協議会のあり方についてですが、質問事項に対する回答を会派に持ち帰っていただき、確認をしていただくこととなっております。各会派は、まず、当局に追加で確認したい内容がありましたら御発言いただき、その後、調整結果を発表いただきたいと思います。

委員長の勝手に申し訳ないですが、自由民主党浜松からお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○鈴木育男委員 まず追加での確認事項はございません。それから、自由民主党浜松はたくさん質問を出させていただきましたけれども、それに対する当局の回答について会派で精査いたしました。いろいろ細かな部分での意見はありましたが、基本的に了承するという会派の意見となったことを御報告申

上げます。

よって、区協議会の設置に関する条例の規定については当局案で会派としては了といたします。

○高林修委員長 創造浜松はどなたが……。

○太田利実保委員 うちの会派も検討しましたが、特に確認したいこともございませんし、当局にお示しいただいたこの条例については了承したいということでお願いします。

○高林修委員長 続いて市民クラブ、岩田委員。

○岩田邦泰委員 まず、基本的には了承ですということと、あと前回の議論のときも例えばオブザーバーの話でちょっと確認したいというものは、マニュアルとかで書くよという話になったものですから、そのマニュアルのときにまた確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○高林修委員長 それでは公明党、松下委員。

○松下正行委員 追加の確認はありません。基本的に了承です。

○高林修委員長 日本共産党浜松市議団、酒井委員。

○酒井豊実委員 これについては、特別な再質疑等はありませんが、今後の運用の中でやはり民主的なルールの中で住民の皆さんが率直な意見を出して、それがストレートに市政に反映できるような運用を注目していきたいということでございます。

○高林修委員長 それでは、確認事項もないことですし、各会派、当局の回答についても了解することですのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでは、各会派の意見も出尽くしましたので、条例規定事項に関する内容の確認は以上にしたと思います。前回の委員会でも申し上げましたが、条例規定事項については、内容を含め、本日は承していきたいと改めて皆様に申し上げますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高林修委員長 それでは、異議なしということで協議会のあり方のうち、区協議会の設置に関する条例の規定事項については、内容を含め了承することといたします。

本日の協議事項は、一通り終了いたしました。

次回の委員会につきましては、10月26日、水曜日の開催となります。時間については、調整の上、後日改めて連絡いたします。

次回の委員会の協議内容といたしましては、区名アンケートの結果及び区協議会への諮問に関する資料の確認などについて御協議いただく予定ですので、御承知おきください。

以上で行政改革・大都市制度調査特別委員会を散会いたします。

13:43